登園証明書

年　　月　　日
渋谷区社会福祉事業団
こども未来課

保　護　者　様

こども園・保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子供が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。
なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

園　長　殿

園　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の感染症について、登園に支障がない状態になりましたので

＿＿＿月＿＿＿日より登園を許可します。

医療機関名

医師名　　印

＊診断名に〇をお願いします。

	病名	登園のめやす		病名	登園のめやす
	麻しん(はしか)	解熱後３日を経過するまで		流行性角結膜炎（はやり目）	感染のおそれがなくなるまで
	風しん（三日ばしか）	発しんが消えるまで		腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがなくなるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで		急性出血性結膜炎	感染のおそれがなくなるまで
	流行性耳下腺炎（おたふく・ムンプス）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		感染性胃腸炎（嘔吐・下痢の症状）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状がとれ２日経過するまで		侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
	百日せき	特有の咳が消失するまでまたは、５日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで		その他	